

大阪市港区選挙管理委員会 会議録要旨

- 1 開催日時 令和2年9月18日(金)午後2時～午後2時45分
- 2 開催場所 港区役所6階 応接室
- 3 出席者 (委員) 宇都宮委員長、中塚委員長代理、大谷委員、姥谷委員
(事務局) 参与以下5名

4 議 題

報告事項

- 1 市区選挙管理委員長会議について
令和2年9月7日(水)に開催された市区選挙管理委員長会議について報告しました。
・大阪市を廃止し特別区を設置することについての投票の管理執行について など
- 2 大阪市を廃止し特別区を設置することについての投票の管理執行について
(1) 区執行本部の設置及び編成について
設置日：9月14日(月)
・大阪市区選挙執行本部規程に基づき、港区選挙執行本部体制を委員長専決により設置したことを報告しました。
(2) 投開票事務従事職員の委嘱について
・地方自治法第180条の3及び公職選挙法第273条に基づき、投開票事務従事職員の委嘱を委員長専決により行ったことを報告しました。

議決事項

- 1 大阪市を廃止し特別区を設置することについての投票の管理執行について
(1) 選挙人名簿の登録の移し替え停止について(告示事項)
・大都市地域における特別区の設置に関する法律施行令第8条において準用する公職選挙法施行令第17条第1項の規定により、選挙人名簿の登録の移し替えを令和2年9月24日から選挙期日までの間に行わない旨、決定しました。
(2) 開票の日時について
・大都市地域における特別区の設置に関する法律第7条第6項で準用する公職選挙法第65条に基づき、開票を行う日時を決定しました。
(3) 不在者投票用紙等を郵便等をもって発送できる日の定めについて
・大都市地域における特別区の設置に関する法律施行令第8条において準用する公職選挙法施行令第53条第1項、第59条の4第4項及び第59条の5の4第7項の規定により、それぞれ郵送できる日を決定しました。

その他

- 1 住民投票における期日前投票所の増設について
住民投票における期日前投票所の増設について、開設場所及び日時について報告しました。
- 2 次回委員会について
次のとおり決定しました。
日時 令和2年10月12日(月) 午前10時から
場所 港区役所 応接室